

第1回

東大和市社会教育委員会議 会議録

令和3年4月20日(火)

令和3年度第1回東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和3年4月20日（火）午前10時～正午
- 2 場 所： 市役所会議棟第6会議室
- 3 出席委員： 荒川進、大月孝彦、外池武嗣、森脇千春、村山和子、杉本誠一、柳澤明（7人）
- 4 事務局： 小俣社会教育部長、高田社会教育課長、越中中央公民館長、浴中央図書館長、西田生涯学習係長、藤野主事、関口主事（7人）
- 5 内 容： 議題（1）令和3年度社会教育部関係予算の説明について
議題（2）研究テーマ起草委員の選出について
議題（3）令和3年度東大和市社会を明るくする運動における推進委員選出について
議題（4）令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会の報告について
議題（5）令和3年度の講師依頼について
議題（6）研究テーマについて
議題（7）その他
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： 0名

○**小俣社会教育部長** 皆様、おはようございます。社会教育部長の小俣でございます。本日は、お忙しい中、東大和市社会教育委員会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。会議の開催前ではございますが、本日出席の職員につきまして、令和3年4月1日付けで、人事異動がございましたので、ご紹介させていただきます。まず、中央公民館長の越中 洋でございます。

○**越中中央公民館長** このたび、令和3年4月1日付けの人事異動で、中央公民館長の拝命を受けました、越中でございます。令和2年度末までは、狭山保育園の園長をしておりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○**小俣社会教育部長** 前任の館長の佐伯につきましては、市役所一階の産業振興課の観光推進担当の市民部副参事に異動となりました。次に、中央図書館長の浴 靖子でございます。

○**浴中央図書館長** このたび、令和3年4月1日付けの人事異動で、中央図書館長の拝命を受けました、浴でございます。令和2年度末までは、清原図書館長をしておりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○**小俣社会教育部長** 前任の館長の當摩につきましては、会計管理者に異動となりました。次に、社会教育課生涯学習係長の西田 賢志でございます。

○**西田係長** このたび、令和3年4月1日付けの人事異動で、社会教育課生涯学習係長の西田 賢志でございます。令和2年度末までは、地域振興課にて、ハミングホールの指定管理の担当をしておりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○**小俣社会教育部長** 前任の係長の眞中につきましては、南街公民館に、館長として異動いたしました。最後に、令和3年4月1日付けで、社会教育課生涯学習係に新規採用職員が配属となりましたので、あわせて、ご紹介させていただきます。藤野 歩でございます。

○**藤野主事** おはようございます。令和3年4月1日付けで東大和市役所に入庁しました、藤野歩と申します。よろしくお願いいたします。

○**小俣社会教育部長** 以上、簡単ではございますが、令和3年4月1日付け人事異動に伴う紹介であります。貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

○**荒川議長** ありがとうございます。それでは、ただいまより、令和3年度第1回東大和市社会教育委員会会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。では、議題に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。事務局お願いします。

○**関口主事** それでは、資料の確認をさせていただきます。まず、1枚目が、本日の会議の次第でございます。続きまして、資料1が「令和3年度社会教育部予算説明資料」です。資料2が「令和3年度東大和市社会を明るくする運動における推進委員選出について」です。資料3が「東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会資料」です。資料4が「令和3年度講話・視察依頼について」です。その他配布資料として、「東大和市スポーツ推進委員だより」、「青少対だより 東やまとの青少年」、「みんなの幸せをもとめて」、「令和2年度社会教育委員活動記録」、「第52回関東甲信越静社会教育研究大会」のチラシです。

議題（1）「令和3年度社会教育部関係予算の説明について」

○**荒川議長** それでは、次第に沿って進めます。議題（1）令和3年度社会教育部関係予算の説明について、本日は社会教育部の部課長が出席しておりますので、説明をお願いします。

○**小俣社会教育部長** それでは、令和3年度の予算について、ご説明いたします。各課の詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、私からは、全体的な説明をさせていただきます。

東大和市の令和3年度当初予算につきましては、市の全体的な予算がわかる円グラフに加え、各課の令和3年度予算の特徴をまとめた資料と、各課の事業ごとに前年度と比較した資料をご用意しましたので、資料をご覧くださいながら、説明をお聞きいただければと思います。

まず、1ページをご覧ください。東大和市の一般会計歳出予算額について、上の表は、東大和市の一般会計歳出予算額の内訳を示した円グラフです。グラフの中央にありますとおり、一般会計歳出予算額の合計は317億4900万円です。この金額は、令和2年度と比較して、3億9500万円、1.2%の減です。そのうち、教育費は、民生費、総務費に次ぐ割合で、約27億8000万円、全体の8.8%です。

下の表をご覧ください。この表は、教育費の内訳を示した円グラフです。その中で、社会教育費は、6億6253万8千円、全体の23.8%となっています。ただし、厳密にご説明しますと、この23.8%の中には、他の部署で実施している、青少年対策地区連絡協議会関係予算の265万2千円と、放課後子ども教室関係予算2558万4千円が含まれています。また、保健体育費の中に、社会教育部の体育施設関係予算の1億2266万1千円が含まれています。相殺しますと、社会教育部の予算は、7億5696万3千円であり、教育費全体の27.2%です。この金額は、令和2年度と比較して、1億8209万7千円、19.4%の減です。そのため、教育費の内訳は、社会教育部が27%、学校教育部が73%ということになります。

続きまして、4ページをご覧ください。社会教育部の歳入予算ですが、社会教育課、中央公民館、中央図書館の合計は、811万9千円です。この金額は、一般会計歳入予算額の合計317億4900万円と比較して、0.03%です。この金額は、令和2年度の924万1千円と比較して、112万2千円、12.1%の減です。

続きまして、5ページをご覧ください。社会教育部の歳出予算ですが、職員人件費を除いた社会教育部の予算は、3億9427万9千円です。この金額は、令和2年度の5億8755万円と比較し、1億9327万1千円、32.9%の減です。その下の欄は、それぞれ各課の予算額です。詳細は、各課長からご説明申し上げます。私からの説明は、以上です。

○荒川議長 それでは、社会教育課長より説明をお願いします。

○高田社会教育課長 私からは、社会教育部所管予算のうち、社会教育課に係る部分につきまして、ご説明をさせていただきます。資料は、2ページをご覧ください。令和3年度における特徴的な事業です。

はじめに、①旧日立航空機株式会社変電所の保存・改修工事及び公開に係る経費、予算額2,845万円です。旧日立航空機株式会社変電所につきましては、令和2年度と令和3年度の2か年において保存・改修工事を行うこととしており、令和3年7月の工事完了を目指し、現在、順調に工事が進んでいるところであります。保存・改修工事の完了後は、これまで見学することができなかった2階部分も含めて公開し、また、これまで月1回（毎月第2日曜日）だった定例公開を週2回（水曜日と土曜日又は日曜日）に拡大することなど、公開の充実に努めてまいりたいと考えており、公開に当たっては、新たに会計年度任用職員を雇用したく、必要経費を計上したところであります。保存・改修工事及び公開に係る経費は、資料に記載のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

次に、②障害者スポーツ及びニュースポーツ体験会委託料、予算額は150万円です。本件は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に対する機運醸成と、障害者スポーツ及びニュースポーツに対する理解促進を図ることを目的として、6月にニュースポーツ、9月以降に障害者スポー

ツに関する体験会を、体育施設等の指定管理者であるロンドスポーツ クリーン工房共同事業体に委託して実施してまいりたいと考えております。なお、各回の定員は150人とし、事業の実施に当たりましては、東京都市長会の「多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金」の活用を見込むものであります。

次に、③（仮称）東京街道運動広場管理棟新築工事設計委託料、予算額297万円であります。（仮称）東京街道運動広場につきましては、東京都が整備を行うものであります。市は、運動広場の整備にあわせて、倉庫とトイレを併設した、大きさ100平方メートル程度の管理棟の整備を予定しており、基本となる図面を作成するための経費を計上したものであります。

次に、6ページをご覧ください。令和3年度の歳入予算総括表であります。主だった項目について、説明させていただきます。まず、はじめに、社会教育課（社会教育・博物館関係）の項、スポーツ振興等事業費補助金（市民文化祭・平和市民のつどい）についてであります。当該補助金は、いわゆるオリンピック・パラリンピックの開催を契機として、スポーツ振興や地域の活性化を図るための補助金であります。令和2年度と比較して、令和3年度の予算が93万円減額されておりますのは、毎年、都立東大和南公園で実施しております「平和市民のつどい」を令和3年度にあつては企画課が事務を所管しております「東京2020パラリンピック競技大会の聖火リレー」と同日に開催することとし、会場設営委託料を企画課所管の予算に組み替えたことにより、係る歳入も企画課で受け入れることとしたことによるものであります。

続きまして、社会教育課（社会教育・博物館関係）の項の「多摩・島しょ広域連携活動助成金」、予算額269万3千円についてであります。こちらの事業は、東村山市と共催で行っております「地域の戦争・平和学習及び広島派遣事業」に係る東京都市長会からの助成金を計上したものであります。10万9千円の増額の主な理由は、広島に小中学生を派遣する際の人件費の高騰、それから、新たに新型コロナウイルス感染症対策等が必要となりますことから、派遣するための委託料が増加し、これに連動して助成金の受入れ額も増加したものであります。

次に、6ページをご覧ください。令和3年度の歳出予算総括表であります。歳出につきましても、歳入と同様、主だった項目について説明させていただきます。社会教育課（社会教育・博物館関係）の項をご覧ください。

まず、はじめに、社会教育事務費についてであります。主に庶務的な経費を計上している事業費であります。令和3年度の予算額は471万4千円で、令和2年度の予算額498万1千円と比較し、予算額が26万7千円減額となっておりますのは、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度と令和3年度の2か年かけて予定しておりました、「生涯学習・スポーツ推進計画」の中間年の見直しを見送ったことにより、審議会の開催に係る報酬等を計上しなかったことなどによるものであります。

次に、社会教育委員活動費の予算額は、107万3千円であります。令和2年度と比較し、予算額が38万7千円減額となっておりますのは、筆耕翻訳料（いわゆるテープ起こし）を計上せず、事務局内部で、議事録の作成を行うこととしたことによるものであります。

次に、市民文化祭事業費の予算額は、262万3千円で、令和2年度からの31万5千円の減額は、会場設営委託料や印刷に係る事業者からの見積単価の減によるものであり、内容に変更はございません。

次に、平和事業費の予算額は、317万9千円で、令和2年度と比較して、1,043万2千円の減額であります。減額の主な理由であります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から事業は中止となりましたが、令和2年度予定しておりました「変電所の壁面を用いたプロジェクションマッピング」の計上がなくなったことと、歳入の説明で申し上げました、平和市民のつどいの会場設営委

託料が企画課所管の予算となったことによるものであります。

次に、文化財保護・保存事業費の予算額は、3,281万3千円で、令和2年度と比較して、8,264万9千円の減額であります。減額の主な理由ですが、2か年で実施する変電所の保存・改修工事について、本体工事が令和2年度で完了したことによるものであります。令和3年度は、主に変電所入口のスロープを含めました外構と内部展示を中心に実施してまいります。

次に、郷土博物館管理費の予算額は、2,683万3千円で、令和2年度と比較して、173万9千円の増額であります。増額の主な理由ですが、特徴的な事業でご説明申し上げました、変電所の公開の充実に当たり、会計年度任用職員を新たに2人雇用するための経費を計上したことによるものであります。

続きまして、社会教育課（体育関係）の項をご覧ください。スポーツ推進委員活動費の予算額は、359万7千円であります。令和2年度と比較し、94万円の減額であります。主な理由は、スポーツ推進委員の活動回数の見直しと、偶数年に実施している被覆貸与（ユニフォーム）に係る経費が令和3年度にあっては必要ないことから未計上となったことによるものであります。

次に、スポーツ振興事業費の予算額は、1,376万3千円であります。令和2年度と比較し、122万7千円の減額であります。平成31年度末から令和2年度にかけて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から多くの大会等が中止となりました。これらの大会等は、準備を行ったうえで中止でありましたことから、一例ではございますが、多摩湖駅伝大会や市民体育大会など、準備のために購入したメダル等の在庫を多く抱えている状況にございます。このため、プレート等を張り替えて対応することを考えており、結果として、経費が低く抑えられるものであります。

次に、体育施設運営費の予算額は1億530万1千円で、増額の主な理由は、特徴的な事業でご説明申し上げました（仮称）東京街道運動広場管理棟新築工事設計委託料を計上したことによるものであります。

最後となりますが、7ページをご覧ください。7ページ、8ページは、ただ今、歳出予算の総括で説明をさせていただきました内容を、より詳細に説明した資料となります。なお、7ページ以降の表の右側にある、丸で囲んだアラビア数字は、先に説明をさせていただきました2ページの特徴的な事業における数字と一致しております。

以上、簡単ではございますが、社会教育部所管予算のうち、社会教育課に係る部分につきまして、説明をさせていただきました。社会教育課からの説明は以上となります。

○荒川議長 続きまして、中央公民館長より説明をお願いします。

○越中中央公民館長 はじめに、現在、中央公民館を含む市内5館の公民館では、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、ご利用いただける人数を定員の50%とするとともに、夜間の利用時間を午後9時30分から午後9時〜30分前倒ししております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に注意を払いながら、運営してまいります。

それでは、資料の3ページ、公民館の特徴的な事業をご覧ください。④狭山公民館冷暖房機更新工事費につきましては、狭山公民館内各部屋に送風する冷温水発生機が老朽化したため、部屋ごとに温度管理できる冷暖房機へ更新するものであります。狭山公民館は避難場所に指定されておりますことから、関係部署と連携し、工事準備を進めてまいります。

次に、⑤東大和市民館会館50年記念事業をはじめとする各館講座等の充実についてであります。今年度は、公民館開館50周年にあたりますことから、令和3年12月11日及び12日に、「5館合同まつり」と50周年記念事業を併せて実施する予定であります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大

により、規模の縮小や中止となることも考えられますが、実施に向けた準備を進めてまいります。

続きまして、4ページの歳入予算総括表をご覧ください。令和3年度歳入予算額につきましては、中央公民館関係、公民館使用料・電子複写機使用料・印刷機使用料・電話使用料といたしまして、74万7千円であります。なお、スポーツ振興等事業費補助金につきましては、皆減となっております。

次に、6ページの歳出予算総括表の中央公民館関係欄をご覧ください。令和3年度歳出予算額につきましては、5館合計6,717万6千円であり、令和2年度と比較し、1,396万9千円、17.2%の減となっております。主な減額理由は、狭山公民館外壁改修及び屋上防水等工事が完了したことによるものであります。

次に、9ページをお開きください。中央公民館関係歳出事業費別内訳をご覧ください。各館別の歳出予算額であります。中央公民館事業費は、2,471万8千円で、令和2年度と比較し、50万9千円の増額であります。南街公民館事業費は、307万3千円で、令和2年度と比較し、63万4千円の減額であります。狭山公民館事業費は、2,747万円で、令和2年度と比較し、1,316万2千円の減額であります。蔵敷公民館事業費は、893万円で、令和2年度と比較し、6万4千円の増額であります。新堀地区会館で行う公民館事業費は、14万1千円で、令和2年度と同額であります。上北台公民館事業費は、284万4千円で、令和2年度と比較し、74万6千円の減となっております。また、表の右側にある、丸で囲んだアラビア数字は、先に説明をさせていただきました2ページの特徴的な事業における数字と一致しております。

なお、南街・上北台公民館につきましては、管理は地域振興課市民センター系の業務となり、管理費は地域振興課で予算計上しております。

公民館に係る予算説明は、以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○荒川議長 それでは、中央図書館長より説明をお願いします。

○浴中央図書館長 続きまして、中央図書館の予算についてご説明をいたします。

資料3ページをご覧ください。特徴的な事業でございますが、図書館につきましては、3点を挙げさせていただきます。いずれも予算を伴わない事業でございます。

1点目は、マルチメディアデジターの貸出でございます。マルチメディアデジターとは、CDやCD-ROMと同様の形態をしており、パソコンやタブレット端末で目と耳から読書を楽しむ電子図書です。画面に表示された文章を音声で聞きながら、絵や写真と一緒に楽しむことができます。読み上げているフレーズの色が変わり、どこを読んでいるかが一目でわかります。識字障害、発達障害などの理由から、通常の書籍を読むことが困難な方に有効であるとされています。市立図書館では、民間団体が作成したものの寄贈を受けて蔵書としておりますが、著作権処理の関係上、提供につきましては、障害のお持ちの方のみと限定しているものが多くあります。こうしたマルチメディアデジターを、市立小中学校の特別支援学級等に貸し出すものであります。

2点目は、学童保育所への団体貸出及び資料配送でございます。学童保育所に対し、図書館が選定した図書や紙芝居等、約50点を定期的に団体に貸し出し、配送を行うものであります。このことにより、学童保育所の事務負担を増やすことなく、学童保育所の児童の読書環境の向上に資することが可能となります。

3点目は、移動図書館（みずうみ号）事業廃止後の代替措置でございます。移動図書館事業について、令和3年3月末をもって廃止したことから、代替措置として、移動図書館の巡回ステーションを、同じ曜日・時間に、庁用自動車巡回し、事前予約のあった資料の受取・貸出及び資料の返却等を実施するものであります。

続きまして、資料4ページをご覧ください。図書館関係の歳入についてであります。中央図書館の歳入予算には、2科目あります。まず、電子複写機の使用料につきましては、3館合計で、令和2年度と同額の、14万5,000千円を計上しております。それから、資料弁償金につきましては、図書館が貸し出した資料等を何らかの理由で紛失や破損してしまった場合に、購入時の金額を弁償金としてお支払いいただくものであり、その場合に備え、科目を存置しているというものであります。

続きまして、歳出についてです。6ページをご覧ください。図書館関係の予算は、合計1億1,793万8,000円で、令和2年度と比較して、8,633万1千円、42.3%の減となっております。歳出の内訳としまして、図書館には4つの事業費があります。はじめに、中央図書館管理費は、予算額が7,894万5,000円で、令和2年度と比較して、8,387万3,000円、51.5%の減であります。主な理由は、令和2年度に実施した中央図書館外壁等改修工事が完了したことによるものです。次に、中央図書館事業費について、予算額が2,503万9,000円で、令和2年度と比較して、157万8,000円の減額であります。主な理由は、移動図書館みずうみ号の運行が、令和2年度末をもって終了したことから、関連経費の減額によるものと、市全体の予算削減要請を受け、図書資料費について、101万5,000円減額したものであります。次に、桜が丘図書館事業費について、予算額が675万7,000円で、令和2年度と比較して、42万6,000円の減額であります。最後に、清原図書館事業費につきましては、719万7,000円で、令和2年度と比較して、45万4,000円の減額になります。桜が丘図書館及び清原図書館の事業費における減額の内容は、図書資料費を削減したことによるものです。

図書館歳出の事業別の詳細につきましては、10ページをご覧ください。なお、特徴的な事業につきましては、先ほど申し上げましたとおり、予算を伴わない事業となっておりますことから、歳出事業費別内訳の表の右側にあります連鎖番号の記載はございません。図書館の説明は、以上でございます。

○高田社会教育課長 各課長からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○荒川議長 ありがとうございます。質問等がありましたらお願いします。

○柳澤委員 公民館の歳出事業費について、各館の講師謝礼の金額が、令和2年度と比較して半減となっております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるところであると思いますが、減額による公民館講座の質の低下が懸念されます。この点について、市はどのようにお考えでしょうか。

○越中中央公民館長 講師謝礼の予算は減額としておりますが、地域のボランティアの方や人材バンクなどの無償講師を活用する等、予算が無い中でも充実した講座が実施できるよう、職員の創意工夫を凝らし、公民館講座の質の低下に繋がらないよう取り組んでまいりたいと思っております。また、保育付き講座につきましては、従来のとおり開催したいと考えております。

○荒川議長 この減額理由については、講師一人当たりの謝礼単価の減額又は講座回数の減少による減額のどちらでしょうか。

○小俣社会教育部長 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、全10回といったような講座について、回数の見直しを行ったものが、主な減額理由であります。当初予算編成時に、財政課から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和2年度の公民館講座の実施実績に基づき、令和3年度も講座が実施できないことが想定されるため、予算削減対象とする話がされておりましたが、市民の声を直接聞く現場としましては、公民館事業の必要性を訴え、何とか予算を確保した所であり、厳しい状況ではありますが、質を低下させることは一切ありません。人材バンク等の活用など、市民の方々のご協力もいただきながら実施してまいりたいと思っております。

○柳澤委員 公民館は大変だと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○荒川議長 公民館事業に関連して、市民に対する公民館使用料の徴収について検討されているという話を聞いたことがあります。この予算説明資料を見ますと、公民館使用料に係る歳入は約20万円となっており、全体と比較して、大きくない数字であると思います。それにも関わらず、この使用料について更なる徴収を検討されているという理由とその検討内容について教えてください。

○越中中央公民館長 使用料の徴収については、公民館に限らず、市の公共施設全般に関して、その検討がされているところであります。この件に関しましては、企画財政部企画課にて検討がされているものであり、単価や開始時期等の具体的な内容については、現時点で、公民館では把握しておりません。なお、現在の公民館使用料の徴収については、営利活動を行う場合にのみ有料としておりまして、この歳入予算額につきましては、平成31年度の利用実績から積算している金額であります。

○柳澤委員 この件について、質問するとしたら、どこへ聞けば良いのでしょうか。説明を受けたことがあるという人がいるようです。

○越中中央公民館長 公共施設の使用料に関する検討については、企画財政部企画課が所管しており、この件について、出前講座を活用された市民団体があるという話は聞いたことがあります。

○荒川議長 ありがとうございます。その他、質問はありますでしょうか。

○杉本委員 社会教育課のスポーツ振興事業費が減額となっている理由について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けたものであるとは思いますが、感染拡大が収束し、通常開催できるようになった場合、この減額された予算額の中で、大会やイベントを実施しなければならないのかということについて伺いたいと思います。

○高田社会教育課長 積算の結果では、減額とはなっておりますが、新型コロナウイルス感染症対策に係る費用も含まれておりますので、大会やイベントの実施に影響はないと考えております。

また、一点資料の訂正をさせていただきます。4ページをご覧ください。歳入予算総括表の社会教育課（体育関係）の項の合計値に誤りがありました。正しくは、令和3年度の金額が「4,444千円」、令和2年度が「4,519千円」、比較が「△75」、増減が「-1.6%」となります。申し訳ございません。

○荒川議長 その他、質問はありますでしょうか。

○大月副議長 この予算説明資料について、社会教育部の歳入と歳出の金額が一致しないので、資料としてわかりづらいです。

○小俣社会教育部長 予算説明資料の作成に当たっては、社会教育委員の皆様がわかりやすいよう、検討の上で作成しましたが、市の歳入歳出の仕組みは難しいため、補足説明をさせていただきます。おそらく、今回の疑問を生む点としましては、歳入が少なすぎる点にあるのかと思います。社会教育は教育の一環でありますので、収益を上げる事業は少ないです。あらゆる世代の方々に、社会教育を広く享受していただくために、無償又は低額で提供しているサービスも多いことから、歳入と歳出を見合うように運営することはできません。

○大月副議長 歳入が得られない理由はわかりませんが、歳出と比較して不足している歳入の金額をどこから補填しているのか、資料に記載して欲しいと思います。

○小俣社会教育部長 社会教育部が直接申請をして交付を受ける国や都からの補助金や助成金もありますが、基本的には、市全体としての市税や交付金等の歳入があり、予算編成時に各事業費を調整した上で、社会教育部に振り分けられる財源で事業を行っています。できるだけわかりやすい予算説明資料になるよう、改めて検討させていただきます。

○荒川議長 それでは、議題（1）については終了とします。ここで、社会教育部長及び社会教育課長

以外の管理職の方々には退席していただきます。ありがとうございました。

議題（２）「研究テーマ起草委員の選出について」

○荒川議長 それでは、議題（２）研究テーマ起草委員の選出について、議題といたします。起草作業については、２年前と同様に、本日出席されている委員の皆で分担したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。具体的な分担方法については、提言の構成を柱立てして、各項について担当者を決めるという方法を想定しています。まず、全体の構成としては、総論と各論という形になります。前回までの議論をまとめると、各論については、４つの項目に分けられると思っています。

１つ目は、社会教育施設についてであります。前回の会議で発表された森脇委員と村山委員の自主活動報告にもあったように、高齢者にとっての社会教育施設について、いくつかの課題が発見されたので、それらをまとめたいと思います。２つ目は、市政及び地域活動における高齢者の活用と課題についてであります。地域活動であれば、サロンやボランティア、自治会などの活動から、事例が引用できると思います。市の取組と課題については、もう少し研究を重ねた上で、まとめたいと思います。３つ目は、学校教育から見る高齢者の活用と課題についてであります。地域学校協働という考え方が強調されてきている中で、当市における高齢者が活躍する場の提供については、まだ課題が多くあると思いますので、これについてまとめたいと思います。４つ目は、コロナ禍における高齢者の現状についてであります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、時代の流れが大きく変わりました。また、パソコンやスマートフォンの操作に慣れていない高齢者は、若者に比べ、他者との接触の機会が大きく減少しました。上北台公民館で開催された「ZOOM 講座」という事例もあるように、インターネット時代における高齢者の現状などについて、触れたいと思います。

この４点は、私が想定した各論の項目であり、他にもあるかもしれませんが、総論含め５つの項目に分けられるので、１項目あたり１人～２人で分担していくこととなります。各項目の内容については、担当だけでなく全員で議論を深めながら、最終的には担当が書き起こすという流れで作成できればと思います。

ちなみに、高齢者のスポーツという視点については、項目として今回は挙げていませんが、ニュースポーツなどのレクリエーションについて研究するとすれば、関係団体はどこになるのでしょうか。

○高田社会教育課長 ニュースポーツであれば、各競技団体が存在します。レクリエーションであれば、東大和市レクリエーション協会という団体があります。

○荒川議長 今回の私の説明の中には含めておりませんでした。場合によっては、高齢者のスポーツも一つの項目になるかもしれません。今後、議論を進める中で、皆様からの意見もいただければと思います。

議題（３）「令和３年度東大和市社会を明るくする運動における推進委員選出について」

○荒川議長 それでは、次の議題に移ります。議題（３）令和３年度東大和市社会を明るくする運動における推進委員選出について、事務局より説明をお願いします。

○関口主事 資料２をご覧ください。令和３年度東大和市社会を明るくする運動推進委員について、社会教育委員より１人の選出依頼が届いておりますので、本日の会議で選出いただきたいと思います。なお、会則の更新として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、会則に書面会議の条項も追加されています。

○荒川議長 令和２年度は、柳澤委員が当該委員を務められていました。

○柳澤委員 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、ほとんど活動がありませんでした。令和3年度も活動は少ないと思いますが、当該委員を務めさせていただきます。

○荒川議長 それでは、柳澤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○関口主事 ここで、もう1件ご案内させていただきます。資料は用意しておりませんが、東大和市健康づくり推進会議委員について、社会教育委員より1人の選出依頼が届いております。提出期限の都合上、本日選出いただくようお願いいたします。なお、令和2年度までは、外池委員が当該委員を務められていました。

○外池委員 当該委員の任期は2年ですが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、イベントも会議もできませんでした。令和3年度も活動は少ないと思いますが、当該委員を務めさせていただきます。

○荒川議長 それでは、外池委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。それでは、推薦委員の選出が決定しましたので、次の議題に移ります。

議題（4）「令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会の報告について」

○荒川議長 議題（4）令和3年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会の報告について、私と事務局が出席してきましたので、報告させていただきます。定期総会の議題については、すべて承認となりました。議題の中で、2点皆様にお伝えしたいことがあります。第52回関東甲信越静社会教育研究大会東京大会の広告代について、各市8万円を集めるよう協力依頼がありました。後ほど事務局より説明させていただきます。また、この東京大会の2分科会 コロナでどうなるか分からない 武蔵村山開くようであれば、東京大会における5つの分科会のうち、第2分科会の人員の応援があれば協力するということとなります。その他については、資料のとおりであります。

また、総会終了後に講演会がありました。今回はリモート講演会で、会場の大スクリーンに映し出された講師の映像と資料を見ながら講演を聞きました。東京大学名誉教授の佐藤 一子（さとう かつこ）様という女性の講師でしたが、パワフルで興味深い講演でした。今回は「社会教育のつながる力を明日へ」というテーマで、「つながる力」というのは、横と縦の二方向あるという話でした。横は、地域の社会教育活動における交流を意味しており、社会教育関係団体が公民館などで活動するというもので、これは私たちにも馴染みのあるイメージだと思いますが、縦というのは、多世代交流という意味で、世代を越えてつながることで、未来につながるというものもあり、その視点についても忘れてはならないということでありました。それが、自分の趣味を楽しむという自己実現だけではなく、集団としての地域の「社会教育力」を高めるということに繋がると強調されていました。生涯学習や社会教育に求められているのは、この「社会教育力」を高め、地域社会の課題解決に繋げていくということでした。また、私が興味を持った点では、学校教育における社会教育の認識についてであります。講師の先生は、学校教育にとって、社会教育の存在は、教育を助けてくれる存在という認識でしかなく、その認識は社会教育の矮小化だという発言をされていました。先ほど話をしたとおり、多世代交流によって、地域全体の社会教育力を高めていくということに繋がります。ただ、具体的にどのように取り組んでいくかと考える場合には、予算を含め、様々な課題があります。そのあたりについては、今回の研究テーマと絡めて、提言に盛り込めるのではないかと思います。

○関口主事 私から、定期総会について、簡単に説明させていただきます。議案書の資料については、前回の会議にて、「令和3年度定期総会議案書（案）」を配布しております。当日用と大幅な変更はありませんでしたので、今回は資料の用意は省略させていただきました。なお、議案については、全て承認

されました。特記事項としましては、本日資料を配布しましたとおり、令和3年度特別会計収入支出予算の収入の「広告代」についてであります。この特別会計は、第52回関東甲信越静社会教育研究大会東京大会にかかる会計であります。収入予算のうち、この広告代が大きな割合を占めています。この広告代については、先ほど議長より説明がありましたとおり、各市8万円の協賛金を集めてほしいという協力が求められました。今後のスケジュールは説明されませんが、A4サイズの1ページのうち、全面で8万円と考え、半面で4万円、四半面で2万円との料金設定は説明されました。今後、正式に依頼が来た際には、委員の皆様にも、協力をお願いすることになりますのでお願いいたします。また、本日東京大会のチラシをお配りしましたので、お近くの方に配布いたしました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、開催の可否についても検討されているようですが、東京大会事務局より連絡があり次第、改めてお伝えいたします。何か質問はありますか。

○高田社会教育課長 定期総会の中で、この広告代が集められなかった時の対応について、話がありましたか。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による経済の悪化により、どの企業も協賛金の支出には厳しくなっていると思います。

○荒川議長 話はありませんでした。今後の東京大会事務局の説明を待ちたいと思います。

議題（5）「令和3年度の講師依頼について」

○荒川議長 それでは、議題（5）「令和3年度の講師依頼について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

○関口主事 6月7日に依頼している講話及び視察について、進捗報告と内容確認をお願いしたいと思っております。資料4をご覧ください。資料に記載しているとおり、講話や視察を予定しておりますが、先方に依頼するに当たり、聞きたい内容や質問について、まとめていただきたいと思っております。定例会での議題が詰まっている中で、なかなか皆様で議論して一からまとめるという時間が無いと思っておりますので、アンケート用紙を作成しました。こちらにご記入いただき、次回の定例会にてとりまとめさせていただきます。必要に応じて、皆様でも質問内容を議論していただければと思います。よろしくお願いたします。

議題（6）「研究テーマについて」

※会議終了時間間近のため、議題としないこととした。

議題（7）「その他」

○荒川議長 それでは、議題（7）その他について、皆様から何かありますか。

○外池委員 今回の配布資料の中に、東京都教育委員会からの「みんなの幸せをもとめて」という冊子が配られましたが、この中に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会の変化について触れられています。今回の東大和市社会教育委員会議の提言の中にも、同じように盛り込みたいと思っております。

○荒川議長 ありがとうございます。その他、配布資料として、「東大和市スポーツ推進委員だより」がありますが、体育協会との関係性はどのようなものがありますか。

○杉本委員 体育協会とスポーツ推進委員の関わりは、毎年開催しているスポーツレクリエーションフェスティバルで、各競技のルール説明などの協力員をしていただいております。その他、年に2回ほど、スポーツイベント等で関わりがあります。

○荒川議長 ありがとうございます。その他、何かありますか。

○**関口主事** 最後に、東大和市社会教育委員のうち、「学校教育及び社会教育の関係者」の選出委員について、委員の交代がありましたのでご連絡させていただきます。令和元年5月から令和2年度の社会教育委員としてご活躍いただいております、東大和市立第五中学校長の和田孝氏と東大和市立第九小学校副校長の藤井嘉也氏が、東大和市立小・中学校長会及び東大和市立小・中学校副校長会からの選出委員の交代により、令和3年3月31日付けで、社会教育委員を辞職されましたので、ご報告させていただきます。新しい委員につきましては、4月28日（水）に開催される令和3年第4回教育委員会定例会にて審議され、決定される予定であります。早ければ、次回の社会教育委員会議から出席いただくこととなりますので、改めてご紹介させていただきます。

○**荒川議長** ありがとうございます。最後に、副議長よりまとめをお願いします。

○**大月副議長** 令和3年度第1回東大和市社会教育委員会議ということで、新たなスタートを切れたと思います。議長より、提言の構成について提示されましたが、これに基づいて、更に研究を深め、まとめていけたら良いと思います。そのためにも、6月7月に予定している講話や視察で何の情報を得たいのか、今回のアンケート用紙にきちんとまとめて、皆で持ち寄れたら良いと思います。

○**荒川議長** ありがとうございます。それでは、第1回東大和市社会教育委員会議を終了します。次回の開催は、5月18日（火）午前10時からです。ありがとうございました。